

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 山口 泰祐

- I 開催年月日 令和 2 年 5 月 1 日（金）
II 会議時間 午前 11 時 10 分～午前 11 時 23 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎山口 泰祐 ○薮中 一夫 角田 悠紀
石須 大雄 吉田健太郎 坂林 永喜
大井 正樹 金森 一郎 高畠 義一
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 なし
〔事務局職員〕 松本 武司 六土 幸拓
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 79 号 令和 2 年度高岡市一般会計補正予算（第 1 号）のうち本委員会所管分

以上、予算議案 1 件については、審査の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示）

【議案第 79 号のうち中小企業金融対策費について】

- 新規事業として、新型コロナウイルス感染症対応資金保証料補給事業費 2,000 万円が計上されているが、想定を上回る申請がある場合の対応は。
△ 当該事業費の 2,000 万円については、新規貸付分で計上している。今後、企業において、県の無利子融資制度への借換えの動きが進むものと考えており、その動きに対応し、市が補助する保証料として、全体で約 7,500 万円を見込んでいる。今後、需要が高まれば、その都度、対応したい。
○ 新型コロナウイルス感染症対応資金保証料補給事業は、本市独自の事業ということであるが、手続きの簡素化や迅速な対応などをどのように検討しているのか。
△ 中小企業者の経営安定のための保証付き融資制度であるセーフティネット 5 号の

認定を受けた中小企業の方には、金融機関からだけでなく、市からも声掛けを行うこととしている。本市独自の事業であることから、申請書を簡素化することが可能であり、議決をいただいたならば、本日から運用を始めたい。

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業活動の縮小や停止を余儀なくされている中小企業者にとっては、新たな資金繰り対策の創設とともに、迅速な対応が大変重要と思っている。本市においても迅速に支援が実行できるよう進めていきたい。(要望)
- 新型コロナウイルス感染症対応資金保証料補給事業のうち、セーフティネット5号の認定を受けた法人について、認定要件を売上高減少率5%以上としているが、その5%以上減の比較対象基準は。
 - △ 売上高の前年同月を基本に判断する。
- 事業者は何处で申込手続きをすればよいのか。また、ワンストップで申請手続きができるよう、市内の金融機関と連携しているのか。
- △ 事業者は銀行に相談に行き、銀行員がその申請のため、市の窓口に来ることが多い。本市のゴールデンウィーク期間中の相談窓口の開設時間についても、銀行等の開設時間を鑑み、10時から16時に設定し、対応している。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（４名）

[illegible]